

Fund Report

ファンド
決算レポート日本株セレクト・オープン“日本新世紀”
日本・小型株・ファンド

追加型投信/国内/株式

決算・分配金のお知らせ

※三菱UFJ投信株式会社は、2015年7月1日に国際投信投資顧問株式会社と合併し、「三菱UFJ国際投信株式会社」となる予定です。

平素は「日本株セレクト・オープン“日本新世紀”日本・小型株・ファンド」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。さて、当ファンドは2015年6月10日に第31期(2014年12月11日～2015年6月10日)の決算を迎え、当期の分配金を1,000円(1万口当たり、税引前)といたしましたことをご報告いたします。今後とも引き続き、当ファンドをご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

分配金と基準価額(2015年6月10日)

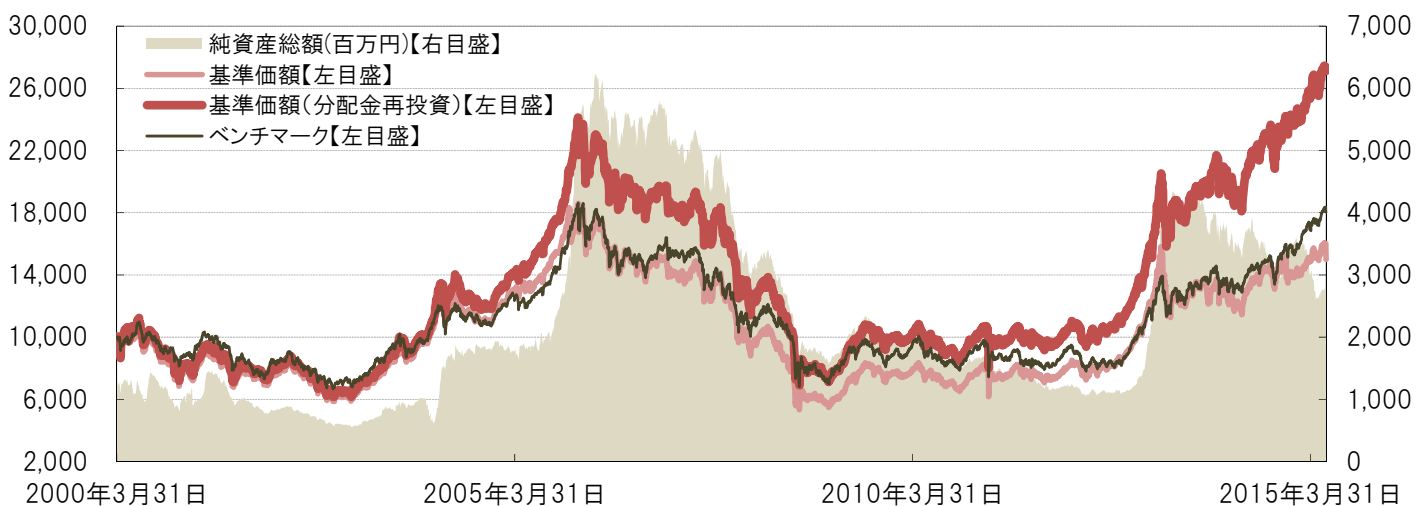
分配金 1,000円
(1万口当たり、税引前)

基準価額 14,990円
(1万口当たり、分配落ち後)

分配金実績 (1万口当たり 税引前)	第27期 2013年6月	第28期 2013年12月	第29期 2014年6月	第30期 2014年12月	第31期 2015年6月	設定来累計
	1,400円	1,100円	100円	1,000円	1,000円	8,400円

・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

基準価額の推移(期間:2000年3月31日(設定日)～2015年6月10日)



- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)、ベンチマークは設定日の前営業日を10,000として指数化しています。
- ・ベンチマークはRUSSELL/NOMURA Small Capインデックスです。
- ・基準価額および基準価額(分配金再投資)は、信託報酬控除後の値です。
- ・基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

【当資料で使用している指数について】

■RUSSELL/NOMURA Small Capインデックス

RUSSELL/NOMURA Small Capインデックスとは、RUSSELL/NOMURA 日本株インデックスを構成するインデックスの一つです。RUSSELL/NOMURA Small Capインデックスは、わが国の全金融商品取引所全上場銘柄の全時価総額(時価総額は全て安定持株控除後)の98%超をカバーするRUSSELL/NOMURA Total Marketインデックスのうち、時価総額下位約15%の銘柄により構成されています。RUSSELL/NOMURA 日本株インデックスは、Russell Investmentsと野村証券株式会社が作成している株価指数で、当該指数に関する一切の知的財産権その他一切の権利はRussell Investmentsと野村証券株式会社に帰属します。また、Russell Investmentsと野村証券株式会社は、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。

■上記は、過去の実績・状況です。本見通ししない分析は作成時点での見解を示したものであり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮していません。

当期(2014年12月11日～2015年6月10日)の運用状況

【当期の運用状況】

当期の国内株式市況は、国内企業業績が堅調に推移したことなどから上昇しました。これを受けて、当ファンドの基準価額(分配金再投資)は16.1%の上昇となりました。

【基準価額上昇に寄与した銘柄】

不動産情報サイト運営の「ネクスト」、カメラを軸に専門性の高い商材の売り上げが好調な「シュッピン」、技術者の派遣サービスが拡大している「テクノプロ・ホールディングス」、オペレーティングリースの出資金販売が好調な「FPG」などの組み入れがプラスに寄与しました。

※ 文章中の個別銘柄に関する言及は、当ファンドの組入銘柄について銘柄選択効果をご説明するために記述しているものであり、特定の銘柄の推奨を目的とするものではありません。

最近の株式市況の動きと小型株の見通しおよび今後の運用方針

【最近の株式市況の動きと小型株の見通し】

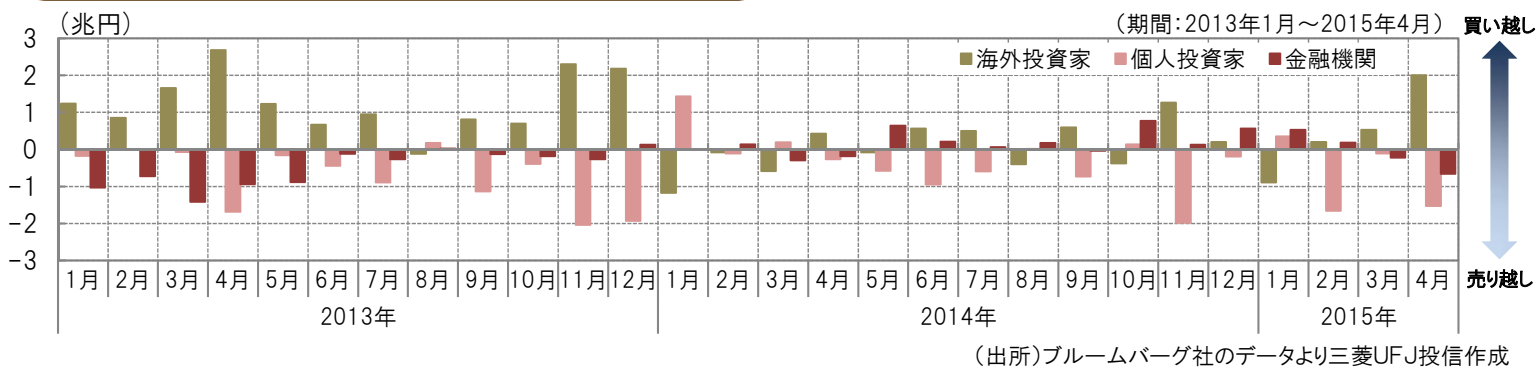
国内株式市場では、日経平均株価が15年ぶりに2万円台を回復しました。今後も、堅調な企業業績や賃金の上昇、日銀による金融緩和の継続、法人税減税、原油安、公的資金の株式買い付けなどにより好環境は継続すると考えています。また、コーポレートガバナンス・コード、スチュワードシップ・コードの導入により、企業の収益性・資本効率性が改善し、企業の株主還元やROE(自己資本利益率)のさらなる向上が期待されます。これにより、昨年やや鈍化した外国人投資家からの資金流入を再度促す可能性があると考えています。

小型株式市場では、優秀な人材の流入などにより、新しい製品やサービスを創造する魅力ある企業が増え、増加するものと思われます。このところ大型株がリードする相場上昇が続きましたが、今後は企業間の成長力格差などが意識され、優良な小型株も物色される動きが強まるものと考えています。

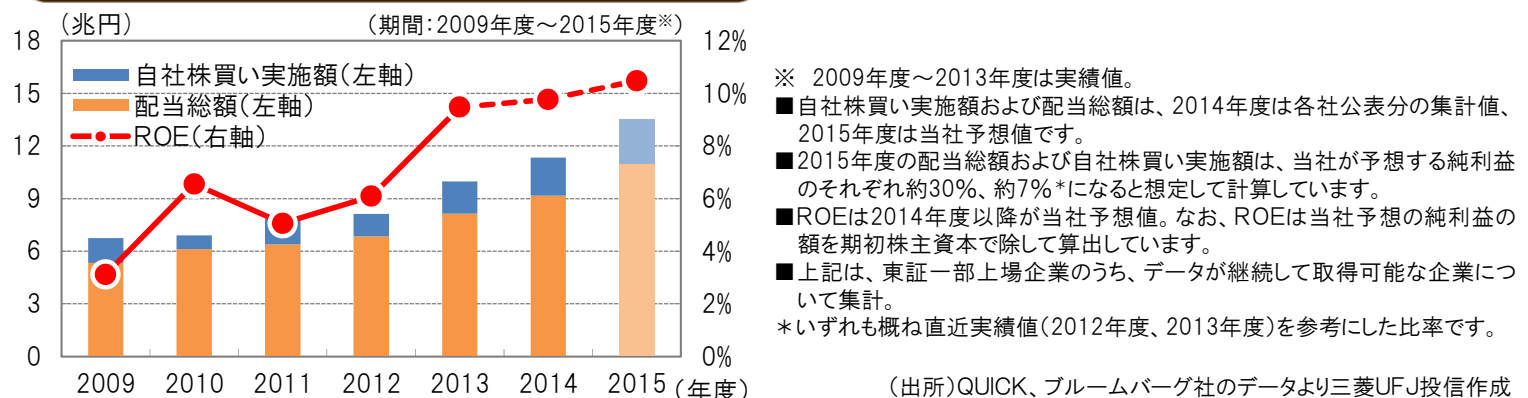
【今後の運用方針】

今後も独自の技術やノウハウを有し、中長期的に成長性の高い銘柄等を中心に収益の獲得をめざして運用を行ってまいります。

日本株の投資主体別売買動向



株主還元総額とROEの推移と予想



■ 上記は、過去の実績・状況です。本見通ししない分析は作成時点での見解を示したものであり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮していません。

“日本新世紀” 日本・小型株・ファンド

ファンドの目的・特色

当ファンドは、わが国の株式を実質的な主要投資対象とする投資スタイルの異なる5つのファンドで構成される「日本株セレクト・オープン “日本新世紀”」を構成するファンドの1つです。

■ファンドの目的

わが国の小型株式を実質的な主要投資対象とし、成長性が高いと判断される銘柄を厳選して投資することにより、中長期的な値上がり益の獲得をめざします。

■ファンドの特色

- ・わが国の小型株式に主に投資します。
- ・小型株式の中から、『成長性が高いと判断される銘柄』を綿密な企業調査により厳選して投資します。
- ・RUSSELL/NOMURA Small Capインデックスをベンチマークとします。
- ・運用は主に日本・小型株・ファンド・マザーファンドへの投資を通じて、わが国の株式へ実質的に投資するファミリーファンド方式により行います。

<主な投資制限>

- ・株式への実質投資割合に制限を設けません。
- ・同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ・デリバティブの使用はヘッジ目的に限定します。

<分配方針>

- ・年2回の決算時(6・12月の各10日(休業日の場合は翌営業日))に分配を行います。
- ・分配金額は、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案して決定します。
- ・分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

投資リスク

■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元金が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

市場リスク

(価格変動リスク)

一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動するため、ファンドはその影響を受け組入株式の価格の下落は基準価額の下落要因となります。

信用リスク

組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。

流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。

《ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。》

委託会社(ファンドの運用の指図等) 三菱UFJ投信株式会社
 受託会社(ファンドの財産の保管・管理等) 三菱UFJ信託銀行株式会社
 販売会社(購入・換金の取扱い等) 後記の各照会先でご確認いただけます。

設定・運用 …三菱UFJ投信株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号
 加入協会 一般社団法人投資信託協会
 一般社団法人日本投資顧問業協会

“日本新世紀” 日本・小型株・ファンド
投資リスク
■その他の留意点

・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
 ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。

投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

・ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響する場合があります。

■リスクの管理体制

ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っています。

手続・手数料等
■お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額 ※ファンドの基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
購入代金	販売会社の定める期日までに販売会社指定の方法でお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位(ただし、1万口を上回らないものとします。) 販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して4営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受け付けた購入・換金のお申込みを当日のお申込み分とします。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みには制限を設ける場合があります。 なお、1億口または1億円以上の換金のお申込みについては正午までにお願います。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消すことがあります。
信託期間	2019年12月10日まで(2000年3月31日設定)
繰上償還	受益権の口数が10億口を下回るようになった場合等には、信託期間を繰り上げて償還となる場合があります。
決算日	毎年6・12月の各10日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年2回の決算時に分配を行います。 ※販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上、株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」の適用対象です。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。
スイッチング	「日本株セレクト・オープン“日本新世紀”」(当ファンドを含む複数ファンドで構成されています。)を構成するファンド間でスイッチング(「日本株セレクト・オープン“日本新世紀”」を構成する他のファンドの換金代金をもって換金のお申込みを受付けた日にファンドの購入のお申込みを行うこと)が可能です。 ※スイッチングの取扱いの有無、スイッチングを行う場合の手続・手数料等の詳細は、販売会社にご確認ください。

“日本新世紀” 日本・小型株・ファンド
手続・手数料等
■ファンドの費用・税金
・ファンドの費用
【お客さまには以下の費用をご負担いただきます。】
お客さまが直接的に負担する費用
購入時

購入時手数料	購入価額× 3.24%(税抜 3%) (上限) 購入時手数料は販売会社が定めます。詳しくは販売会社にご確認ください。
--------	--

換金時

信託財産留保額	ありません。
---------	--------

お客さまが信託財産で間接的に負担する費用
保有期間中

運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額× 年1.62%(税抜 年1.5%)
その他の費用・ 手数料	売買委託手数料等、監査費用等を信託財産からご負担いただきます。 これらの費用は運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※運用管理費用(信託報酬)、監査費用は毎日計上され、毎決算時または償還時に信託財産から支払われます。その他の費用・手数料(監査費用を除きます。)は、その都度信託財産から支払われます。

※購入時手数料、運用管理費用(信託報酬)およびその他の費用・手数料(国内において発生するものに限ります。)には消費税等相当額が含まれます。

※お客さまにご負担いただく手数料等の合計額は、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

・税金

個人受益者については、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の価額から取得費を控除した利益に対して課税されます。なお、法人の課税は異なります。また、税法が改正された場合等には、変更となることがあります。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

当資料のご利用にあたっての注意事項等

- 投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、貯金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。／販売会社が登録金融機関の場合、投資者保護基金に加入していません。／投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。／投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)等の内容を必ずご確認ください。
- 当資料は、当期の分配金や運用状況をお知らせするために三菱UFJ投信が作成した資料です。／当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。／当資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。／当資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮していませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
- 市況動向および資金動向等により、ファンドの基本方針通りの運用が行えない場合があります。

《ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。》

お客さま専用
フリーダイヤル  **0120-151034**
受付時間／9:00～17:00 (土・日・祝日・12月31日～1月3日を除く)

<オフィシャルサイト> <http://www.am.mufig.jp/>
<モバイルサイト> <http://k.m-muam.jp/a/1/3>
基準価額・分配金をメール配信(*メール配信対象外ファンドもあります。)



販売会社情報一覧表

ファンド名称: 日本・小型株・ファンド

商号	登録番号等	加入協会
株式会社 イオン銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号	日本証券業協会
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第370号	日本証券業協会
エース証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第6号	日本証券業協会
株式会社 SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	日本証券業協会／一般社団法人金融先物取引業協会
岡三証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第53号	日本証券業協会／一般社団法人日本投資顧問業協会
極東証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第65号	日本証券業協会／ 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号	日本証券業協会／一般社団法人金融先物取引業協会／ 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者 福岡財務支局長(金商)第75号	日本証券業協会
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1977号	日本証券業協会
ひろぎんウツミ屋証券株式会社(*)	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第20号	日本証券業協会
株式会社 三菱東京UFJ銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号	日本証券業協会／一般社団法人金融先物取引業協会／ 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社 三菱東京UFJ銀行(委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号	日本証券業協会／一般社団法人金融先物取引業協会／ 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2336号	日本証券業協会／一般社団法人日本投資顧問業協会／ 一般社団法人金融先物取引業協会／ 一般社団法人第二種金融商品取引業協会

※商号欄に(*)の表示がある場合、新規申込のお取扱いを中止しております。